

(8) 研究倫理審査委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究倫理審査委員会は、本学の教員等が行う人を対象とする医学系研究について、倫理上の問題がないかを審議し、もって研究対象者及びその関係者の尊厳及び人権を尊重するとともに、本学における研究の適正かつ円滑な推進に資するという目的を達成するため設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

研究倫理審査委員会は、学長が指名する副学長、人文・社会科学分野の教授又は准教授（講師を含む。以下同じ。）2人、自然科学分野の教授又は准教授2人、学外の学識経験者3人及びその他学長が必要と認める者若干人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和5年度においては、研究倫理審査委員会を次のとおり13回開催した。

- ・ 第1回 令和5年4月28日（金）～令和5年5月2日（火）書面審議
- ・ 第2回 令和5年4月25日（火）
- ・ 第3回 令和5年5月22日（月）～令和5年5月25日（木）書面審議
- ・ 第4回 令和5年6月27日（火）～令和5年6月29日（水）書面審議
- ・ 第5回 令和5年7月25日（火）～令和5年7月28日（金）書面審議
- ・ 第6回 令和5年8月29日（火）～令和5年9月1日（金）書面審議
- ・ 第7回 令和5年9月29日（金）～令和5年10月3日（火）書面審議
- ・ 第8回 令和5年10月23日（月）～令和5年10月25日（水）書面審議
- ・ 第9回 令和5年11月28日（火）～令和5年12月8日（金）書面審議
- ・ 第10回 令和5年12月20日（水）～令和5年12月22日（金）書面審議
- ・ 第11回 令和6年1月22日（月）～令和6年1月24日（水）書面審議
- ・ 第12回 令和6年2月16日（金）～令和6年2月20日（火）書面審議
- ・ 第13回 令和6年3月15日（金）～令和6年3月21日（木）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 研究倫理審査（99件）
- ii) 令和5年事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施
- iii) 令和5年度の取組の検証

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部を改訂に伴う、上越教育大学研究倫理規程の見直しを行った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

実際の申請案件の審査を通して、研究倫理審査申請が必要な具体的事例について継続して検討するとともに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年6月30日制定）及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に基づき、委員会における審査を実施することが必要である。